

地方自治体における法曹有資格者の活動の検討について

1 背景

平成24年8月28日に開催された第1回法曹養成制度検討会議において、法曹有資格者の活動領域の在り方について検討した結果、地方自治体を含め、各分野について法曹有資格者の必要性や活躍の可能性は概ね認められる一方、克服すべき課題もあるとして、政府の関係省庁や関係団体において、具体的な問題点を引き続き詳細に検討し、その結果を検討会議に報告することとなった。

2 検討の方向性

地方自治体における法曹有資格者の活動を検討するための意見交換会（事務レベル）を立ち上げ、必要な方策をまとめる。

3 意見交換会のイメージ

(1) 検討事項

- ア 地方自治体への法曹有資格者の活動の実情について情報交換（ヒアリング含む。）
- イ 地方自治体への法曹有資格者の活動を拡大するための課題の整理
- ウ イの課題を克服するための方策・取組

(2) 参加省庁・機関等

総務省，法務省，文部科学省，地方自治体関係者（都道府県関係者，市町村関係者），日本弁護士連合会，法科大学院協会，法テラス（，人事院）
関連する分野の法曹養成制度検討会議委員にも随時御出席いただく予定

(3) スケジュール

意見交換会を可及的速やかに立ち上げた上、(1)ア、イについて検討し、同ウについて当面考えられる取組をまとめ、第9回検討会議に報告。
（また、その後も、引き続き定期的を開催し、必要な検討を行う。）